

序章

1. 神戸学院大学における自己点検・評価の目的および体制について

神戸学院大学（以下、「本学」という。）は、2013年、大学、大学院の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表することを「神戸学院大学学則」（以下、「学則」という。）、「神戸学院大学大学院学則」（以下、「大学院学則」という。）に規定するとともに、自己点検・評価の内容等を第三者的な立場で検証するため、学外の学識経験者を構成員に含んだ「自己点検評価結果検証委員会」を発足させるなど自己点検・評価体制を強化した。また、「学則」「大学院学則」の規定に基づき、「神戸学院大学自己点検評価規則」に「本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、適時、全組織において自己点検・評価を行うことにより、適切な水準の維持及びその充実を図り社会的使命を達成することを目的とする。」と定めている。この目的を達成するため、「自己点検評価委員会」（後述の自己点検評価制度委員会を改組）、「自己点検評価結果検証委員会」「自己点検評価小委員会」を設置し、自己点検・評価に取り組んでいる。自己点検・評価の体制については、第10章に示す自己点検・評価体制図をご覧いただきたい。

本学を運営する学校法人神戸学院は、2012年の法人創立100周年を機に2013年度から5年間に実施する具体的な施策を「中期行動計画」としてまとめた。本学は、2013年度から、その「年次達成度報告書」をもって自己点検・評価を行っている。学部・大学院研究科、部署など組織毎に設置された「自己点検評価小委員会」から提出された施策項目（第5層）毎の「年次達成度報告書」は、「自己点検評価委員会」を経て、「自己点検評価結果検証委員会」において客觀性、適切性、妥当性等にかかる検証がなされ、検証結果に基づき「各自己点検評価小委員会」において加筆・修正のうえ、実行計画（第4層）毎の達成度等を本学ホームページにて公表している。このような自己点検・評価のPDCAサイクルを実施し、教育・研究および社会貢献等の一層の充実に向けて、改革・改善を推進していくと同時に、学生をはじめとするステークホルダーの期待に応えられるよう、さらに内部質保証システムの確立と社会への情報の公表に取り組んでいる。

なお、本学の自己点検・評価の実施と結果の公表は、1992年5月に、教育活動、研究活動、学生援助活動、管理運営、財政・施設設備状況について自己点検・評価を行うため、「自己点検評価制度委員会規程」を制定し、「自己点検評価制度委員会」を設置したことから始まる。その後、大学基準協会（以下、「貴協会」という。）の第1回「相互評価」（1996年）並びに第1期の認証評価（2004年）、第2期の認証評価（2011年）を受審し、「本協会の大学基準に適合している」との認定を受けてきた。また、自己点検・評価の報告書として「神戸学院大学の現状と課題」を第1号から第3号まで発行している。

2. 前回の認証評価の結果に対する本学の改善・改革活動について

本学は、2011年度に貴協会による認証評価を受審し、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。」との認定を受け、「点検・評価報告書」等を本学ホームページにて公表している。

貴協会より本学に対する大学評価（認証評価）において指摘のあった「長所として特記

すべき事項」については、さらにより良い方向へ向かうよう取り組み、「努力課題」（「改善勧告」なし）についても、これを真摯に受け止め、教育・研究および社会貢献等の一層の充実に向けて、その結果を改革・改善につなげ、内部質保証システムの確立と社会への情報の公表に取り組んだ。

2011年度の「自己点検評価制度委員会」において、貴協会に提出した「2011年度点検・評価報告書」および貴協会より拝受した「大学評価分科会報告書」を基に自己点検・評価を実施することを決定し、2012年度に「各自己点検評価小委員会」において自己点検・評価し、「2012年度改革・改善報告書」として取りまとめるとともに本学ホームページで公表した。また、大学院への「努力課題」が多かったことから、2011年度の「大学院委員会」において、「各研究科で対応を検討する前に、全学で検討を進める必要がある事項もあるので、検討のための全学的な組織をつくること」が了承され、全学的な教育活動を推進および支援することを目的とする「教育開発センター」に「学士課程教育部会」と並んで「大学院教育部会」を設置し、大学として改善を図っていくこととなった。

なお、「努力課題」に対する「改善報告書」は、2015年7月に貴協会に提出し、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」との評価を受けた。

3. 今回の認証評価に対する取り組みについて

2014年7月1日に、貴協会大学評価企画立案委員会から「第3期認証評価における大学評価の基本方針」が公表され、「内部質保証の有効な機能を前提とした大学評価の一層の推進」「アウトカムを適切に視野に入れた評価の実現」「大学としての基礎的要件の厳格な確認と明確な提示による大学教育の可視化」など7つの基本方針が示された。

本学は、第2期認証評価の初年度に受審し、「本協会の大学基準に適合している」との認定を受けたものの、14件の「努力課題」の指摘を受け、その後、「努力課題」の指摘事項は改善しつつあるものの、改善が不十分であるものもある。このようなことから、第3期の認証評価前に、今一度、第2期の大学基準および点検・評価項目で自己点検・評価を行い、本学の「効果が上がっている事項」「改善すべき事項」を明らかにし、内部質保証の有効性を高めるべきとの判断に至った。

また、内部質保証のあり方について教職員の理解を深めるため、2015年11月に本学ポートアイランドキャンパス（以下、「KPC」という。）において、貴協会事務局長の工藤潤氏を講師として「大学に求められる内部質保証」というテーマで、認証評価に関する講演会を開催し、学長を始めとする自己点検評価委員、自己点検評価結果検証委員等41名が参加した。

今回、認証評価の受審にあたり、第11章として「グローバル化」を基準に加えた。これは、2014年に国際都市「神戸」に所在する大学としての強みを生かし、すべての学生・教職員を対象として、全学的に国際化を促進することを目的とした「国際化ビジョン」-神戸学院大学の国際化に向けて-（以下、「国際化ビジョン」という。）を策定し、グローバル社会における本学の発展を期することとしたことによる。

なお、今回、貴協会に提出する「点検・評価報告書」についても上記のP D C Aサイクルのなかで自己点検・評価を行い取りまとめたものである。